

第2回日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会 議事録

日時 令和6年12月24日(火)午後3時30分から午後5時10分まで
 場所 日進市役所本庁舎4階 第2・3会議室
 出席者 加藤智、武田光史、永瀬孝明、清野雅子、内藤幹洋、宮寄友和、
 中川貴弘、岡田美智、加藤智美、中川学、松崎貞則、萩野百合子、
 川北登志雄、杉浦壮起、菅祐美子、若山諒太(敬称略)
 欠席者 1名(増田久子)
 事務局 伊東あゆみ(生涯学習部長)、高柳秀史(学習政策課担当課長)、
 河合一成(学習政策課課長補佐)、海野享子(学習政策課学習政策係係長)
 澤田千歳(学習政策課協働活動専門員)
 関係職員 伊藤美乃里(学び支援課主幹)、浅井清(学び支援課課長補佐)
 小出佐和子(子育て支援課課長補佐)
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有(6名)

次 第	1 あいさつ 2 議題 (1) 部活動地域移行に係る国、県及び近隣自治体の動向について (2) 令和6年度に実施している取組の進捗状況について (3) 中学生向け部活動に関するアンケートについて (4) 中学校部活動の今後の方針(案)について 3 その他 (配付資料一覧) 1 次第及び日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員名簿 2 第2回会議説明資料(資料1) 3 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ骨子(案)(資料2) 4 部活動の地域移行・地域連携マッピング(資料3) 5 中学生向け部活動に関するアンケート結果(令和6年度)(資料4)
発言者	発言内容
事務局	本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 ただいまより、令和6年度第2回日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会を開催いたします。私は生涯学習部長の伊東と申します。よろしく願いいたします。 本日の会議につきましては、17人の委員のうち、半数以上のご出席がございましたので成立いたします。 それでは次第の1「あいさつ」です。加藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

<p>委員長</p>	<p>年末の大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>小中学校は冬休みが始まり、部活動も行われていると思います。私もかつて中学校で勤務していたことがあります。当時は大晦日まで練習し、元旦からまた練習が始まるという部活もありました。今はかなり変わってきていると思いますが、この部活に明け暮れていた中学生たちが、時代が変わってこれからどのように過ごしていくのか、そのようなことがこの検討委員会が出す方向性で決まる、という非常に重い責任を感じているところです。お力添えをいただければと思います。</p> <p>私の個人的なところでは、部活動減少という状況を受け、肯定的なところでは、小中学生の子どもたちとともに週末にスポーツ観戦に行くことができ、充実した時間を過ごしています。</p> <p>最後に、文部科学省では次の学習指導要領改訂に向けての動きが始まっています。明日、中央教育審議会が開催され、おそらく学習指導要領の方向性や部活動の位置づけも見えてくると思います。</p> <p>明日は私もWEBで参加をする予定ですが、これら動向についても注目していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入る前に資料の確認をお願いいたします。</p> <p>事前にお渡した資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第及び日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員名簿 ・ 資料1 第2回会議説明資料 ・ 資料2 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ骨子（案） ・ 資料3 部活動の地域移行・地域連携マッピング <p>です。</p> <p>また、本日は机上配布資料が3つあります。資料1の修正版、資料4「中学生向け部活動に関するアンケート結果（令和6年度）」及び12月18日に文部科学省が開催した「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」における中間とりまとめを配布しています。</p> <p>不足がありましたらお申し出ください。</p> <p>それでは、以後の議事進行は委員長にお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>議事の進行を引き継ぎます。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>本委員会は傍聴が可能な会議となっておりますが、本日は傍聴希望者がありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>6名の傍聴希望があります。</p>

委員長	本日は、個人情報等の公開するに適當ではない事項はありません。委員の皆様のご同意を得て入室を許可したいと思いますが、よろしいですか。
委員	(異議なし)
委員長	それでは傍聴者をお通しください。 (傍聴者入室) 傍聴の方は傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。 では次第の2「議題(1)部活動地域移行に係る国・県・近隣自治体の動向について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1の1から5ページ、資料2、資料3に基づき説明)
委員長	事務局の説明に対して、ご意見、ご質問等がございますか。 (しばらくして)ご意見ご質問が無いようですので、続いて、「(2)令和6年度に実施している実証事業の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1の6から10ページに基づき説明)
委員長	事務局の説明に対して、ご意見、ご質問等がございますか。
委員	補足として、数値的にも出ているので割と明確な部分ですが、補完という形式で実施した三つの部活のうち、卓球が一番うまくいっていたのではないかと見ています。 サッカーと吹奏楽に関しては、全体でまとまったの指導が多く、学校の方針と差異があると大会等にも支障がある、ということではなかなか顧問の理解も得にくいところでした。 その点、卓球に関しては競技としてはペアでやる程度のものであることから、学校の方針とそれほど変わりなく実施でき、生徒たちからも専門的な技術を学ぶことができたので良かったという意見も聞いております。卓球部顧問も理解をしておりましたので、技術的なことや、運営については特に問題なく済みました。 ただ、顧問は、部活動時間を縮減した部分が有料になることが、若干心苦しい面があるとも言っておりました。学校の部活動と並行して実施しているための課題であると思います。これは大会引率も含めすべてお任せする形であれば解消されるのかもしれませんが、逆にそうすることによって指導者の意欲の部分で問題が出てくると思うので、今回の実証事業はこの形式の実施が一番適切だったと思います。
委員長	実際に実証事業を行った学校のご意見が伺えて良かったです。ありがとうございます。 その他にご意見等ありますでしょうか。 (しばらくして)他にご意見ご質問等はないようですので、続い

	て、「(3) 中学生アンケートについて」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1の11から18ページ、資料4に基づき説明)
委員長	事務局の説明に対し、ご意見、ご質問等はございますか。
委員	<p>部活動の回数が4回と設定されていることについて、補足します。以前は特に回数の制限がなく、やりたい顧問の先生は土日毎回、終日練習しており、できればやりたくない顧問も、他の先生がやっていると何となくやらざるを得ない雰囲気の中で、苦勞しながら実施しておりました。子どもたちも毎回は参加したくはないけれど、やると言われたら行かなくてはいけない、という思いがありました。そんな中で、地域移行、教員の負担軽減、子どもたちを地域に返していくという話が出たため、少しずつ段階的にやっていこうと学校、教育長とで話し合いを重ね、現在、土日のどちらかで1日3時間程度の活動にしていこう、4回を上限とし0回でも構わない、という状況で実施しています。そのような前提があることをご承知おきください。</p> <p>それから、先ほど部活動に代わる活動を公費で補填したら、毎年ものすごい経費がかかるという話がありました。確かにそうですが、現状はそれを先生たちが子どもたちのため、ということでも、無償で苦しみながらやっている、ということも頭に置いていただくと幸いですので、併せて補足させていただきます。</p>
委員長	ありがとうございます。 その他にご意見等はございますか。
委員	少し戻りますが、説明資料の9ページ、中学校地域クラブ活動実証事業について、部活動を補完する種目以外にもeスポーツや茶華道などを実施されていましたが、これらは今後はもう進めない、という認識でよいでしょうか。
事務局	実際に実証事業を行ってみて、部活動が盛んに行われている今の状況では、新たな種目を実施しても中学生はあまり参加されないことが分かりました。今後も新しい種目を検討していく可能性はありますが、当面は部活動を補完する種目を実施していきたいと考えております。
委員	私もその方がよろしいかと思えます。中学生ともなると他の習い事をやっているという子も多いですし、やりたければご家庭で調べて地域や他の所ですでにやっている、興味がなければ来ないというのがまさにアンケート結果から見えます。よって、わざわざ新しい種目を作る必要性はないのかなと個人的には思います。
委員長	ありがとうございます。 他にご意見ご質問等よろしいでしょうか。 ないようですので、続いて「(4) 中学校部活動の今後の方針につ

	いて」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1の19、20ページに基づき説明)
委員長	ただいまの事務局の説明に対し、ご意見、ご質問等はございますか。
委員	<p>部活動を補完する地域移行という話題について、自身の団体の活動を少しご紹介したいと思います。</p> <p>我々は日進市スポーツ推進協議会という団体を組織しており、設立は令和2年度、部活動地域移行のために設置された団体だと理解しています。指定管理委託事業者の3事業者、スポーツ協会、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ「にしんスポーツクラブ」の6団体で運営しています。</p> <p>最近、部活動の地域移行に特化した方が良いのではないかと意見が多数あります。私が事務局で勤めるようになったのは令和4年度以降ですが、小学生にスポーツをやらせようという事業が割と多くなってきました。</p> <p>一例を挙げますと、月に1回スポーツセンターで「こども広場」という事業を展開しています。少し質の高いスポーツを体験していただくという事業です。</p> <p>また、スポーツアウトリーチ事業で、小学校での「やってみよう教室」を取り入れています。令和4年度には竹の山小学校でバスケットボール、ヒップホップダンス、フットサルの講座を年間22回行いました。令和5年度は、相野山小学校、東小学校、梨の木小学校の3校で、バスケット、バドミントン、サッカーの3種目を全52回にわたって実施しました。最終的な延べ参加人数は855人と、多数ご参加いただきました。令和6年度は竹の山小学校、相野山小学校、東小学校、梨の木小学校の4校での実施と、年々数が増えており、当然それに関わる予算も年度を追うごと大きくなり、我々の使える予算の中で大きな部分を占めてきています。来年度も多少増えていくのではないかとというのが実情です。なお、令和5年度には参加者全員にアンケートをとり、そのデータをまとめ、学び支援課に成果物として提出しました。</p> <p>ここまでの話を聞く中で、今の体制では、小学校、中学校を全て補完することは難しいと思いますが、今後、我々がお力になることは可能です。にしんスポーツクラブに関しても実績を積んでおりますので、この先やっていけるのではないかと考えております。</p>
委員長	心強い発言、ありがとうございます。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>「やってみよう教室」は小学生の受け皿としてこれまで実施していただいております。今後も続けていただけることは、とてもありがたいお話です。小学校に関しては、部活動として行っていた種目以外のものも含め、体験機会の確保という意味で進めていきたいと考えております。にしんスポーツクラブを始め、市内でご協力いただ</p>

	<p>ける体制は整っていると思います。来年度以降も、実証事業も含めて部活動の地域移行を進めていきたいと思っており、ご協力いただくと大変ありがたいです。</p>
委員	<p>私は「やってみよう教室」を実際に運営しております。現在は、先ほど紹介がありました4校で実施しておりますが、市内小学校は9校ありますので、今後は公平に取り組んでいきたいという私たちの希望もあり、学校側と調整がつけば実施校数を増やしていきたいという思いでおります。</p> <p>ただ先ほどもお話がありましたように、予算も掛かることですので、その点は行政のご理解もいただきたく思います。</p> <p>また、私たちにつきんスポーツクラブでは、中学校の地域移行に関しても、どのような協力体制がとれるのか模索しており、行政の希望がありましたら参考にし、それに沿うような形で進めていきたいと考えております。総合型地域スポーツクラブにどのような協力体制を望まれるかをお聞かせください。</p>
事務局	<p>資料3にもありますように、様々な手法で展開される部活動の地域移行の中で「総合型地域スポーツクラブ」というのが一つの項目になっているほど、各自治体も地域スポーツクラブと協力しながら部活動の地域移行を行っているところです。</p> <p>まだ方針が決まっていないためはっきりとは申し上げられませんが、本市としても、先進自治体の事例も見ながら、ぜひ総合型地域スポーツクラブに協力をお願いして部活動の地域移行の一端を担っていただきたいと考えています。</p> <p>様々な協力体制が考えられると思っております。例えば指導者の派遣という方法もありますし、一歩進んで、運営・準備から指導までを一貫してお願いするということも考えられるかと思っております。これらは今後、個別に協議をさせていただければと思いますのでよろしく申し上げます。</p>
委員	<p>につきんスポーツクラブには本校もお世話になっており、「やってみよう教室」は毎回大人気で、ありがたく思っております。</p> <p>来年度、実は多くの小学校部活動で4年生を募集しないことになっているという実態があります。4年生までの児童は、来年度から機会がなくなると考えると、早急に小学校の対応も考えなければいけないと思います。</p> <p>スポーツは学校の体育館を使ってどんどんできるようになっています。一方で、私は小中学生を対象とした「につきん管打楽器ジュニアアカデミー」に関わっているのですが、定期的な活動はできていません。活動する場所が無いからです。市民会館の指定管理者が実施する事業であるため、場所が市民会館に限られており、練習は会場がたまたま空いている日にしかできません。それを少しずつ部活の代わりになるようなものに変えることができないか話をしていますが、そこで課題となるのがやはり活動場所です。</p> <p>日進東中学校での実証事業の中にも吹奏楽がありましたが、これ</p>

	<p>も色々な問題に直面していたと思います。音楽室を使用するため校舎に入る際のセキュリティの課題、楽器を壊してしまった場合にどうするか、誰でもいつでも使える楽器が揃っているのか、様々なハードルがあります。資料2の中間取りまとめを見ても、活動場所の確保の体制整備が必要になることが明らかです。今後、楽器や活動場所についての整備もご検討いただけるとありがたいです。</p> <p>今日見た教育新聞にも書いてありましたが、指導者と活動場所不足が深刻のようです。小学校の体育館は部活動縮減により空きがあると思いますので、これらを有効活用できるようになるといいのかなと思います。</p> <p>地域開放事業制度もありますが、登録できる団体の条件があると思います。受益者負担の可能性も含め、地域移行に関わる団体も登録可能か、明確に示せると良いのではないかと感じております。</p>
委員長	<p>今のご意見は今後、事務局で検討する際の参考とさせていただきます。</p>
事務局	<p>特別教室を利用する際のセキュリティの課題は、今回の実証事業でも痛感しました。校舎入口から入ってしまうと、どこにでも容易にアクセスできるのが学校の良いところでもあります。セキュリティの問題から土日に人が入ることができない理由にもなっています。セキュリティを切り分けられる場所で空き教室等があれば、学校施設の有効活用の一環として利用を進められればと思っております。</p> <p>ただ、楽器を保管するとなると、ずっとその場所を占有してしまうという問題をクリアしなければなりません。様々な課題がありますが、そういったことも含め、今後検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、これから空いてしまう小学校体育館の有効活用についても、市としては子どもたちに対する活動を実施してくださる方に優先的に開放できればと思っておりますが、授業後の午後3時から5時あたりの時間帯で子どもたちを指導できる指導者がいないという実情もあります。学校によって差が生じるかもしれませんが、公募するなども含めて今後検討していきたいと考えています。</p>
委員	<p>中学校部活動の今後の方針について、中学校長としては今、非常に心配をしております。</p> <p>部活動は校長の立場から各顧問の先生にお願いしています。勤務時間中の平日の活動部分は仕事の一環でお願いできますが、土日を含む勤務時間外の活動については顧問の先生の裁量であるという話をせざるを得ません。そこまでの勤務命令はできません。先生方の善意、熱意に頼って部活動を実施いただいているような状況があります。</p> <p>また他の自治体では地域移行を始めているところもあり、このことも一つ不安に思っています。</p> <p>例えば、中学校の部活動顧問が土日に部活指導をすると1日あた</p>

	<p>り2, 700円が特殊業務手当という形で支給されます。これでも以前より金額が上がってきた方ですが、一方で地域移行や教員の兼職兼業を進めている自治体の指導者は、時給2,000円という話も聞きます。それぞれの自治体で別々に活動しているならまだ良いのですが、当然、大会等があり、その際は各市町の教員等が集まってきます。その場合の大会運営の大半は経験のある部活動顧問が行っています。朝8時半頃から会場で準備を始め、大会運営、審判、自分のチームの監督、得点経過の貼り出し等、最終的に全部片付け終わるのが午後5時頃と、8時間ほど拘束されて1日2,700円です。</p> <p>一方、地域クラブとして参加する指導者が時給2,000円とすると8時間で16,000円になります。加えて、まだ移行期であるためか、外部指導者の多くは会場に来るだけでそれほど手伝いをするわけでもなく運営の中心となることもありません。そのような人々が混在しながら、運営が行われています。</p> <p>熱意で1日中一生懸命動いている人が1日2,700円しかもらえない一方、審判もせずに帰ったとしても時給2,000円でそれなりの金額がもらえる。あまりにも待遇に差がある現実があり、徐々に教員の意欲が削がれるのではないかとすごく心配です。またそうなってもおかしくないだろうと思っています。</p> <p>部活の廃止時期についても当初、国は令和5年から令和7年ぐらいで進行させ、令和8年から完全地域移行、という形で方針を出していました。それを聞いた職員に対しては、もう少しだから我慢して部活を担当してくれるようお願いをしてきた記憶があります。</p> <p>そこから色々なことがあり、正直、部活動が地域移行するのが早いのか、もう顧問を引き受けられない人ばかりになり部活動が崩壊していくのが早いのかという状況です。来年4月、部活の顧問をお願いする時期になって、引き受けしてもらえるか、校長の立場としてはすごく心配です。</p> <p>子どもたちのためを思うと、しばらく顧問の先生たちには現状を維持しつつ「子どもたちのためだから」と声をかけながらやっていたくしかないかと思いますが、できれば市として部活動の廃止時期を早く明確にさせていただけると、もうひと踏ん張りしようという先生が何とか崩壊せずに移行期まで保てるか思います。全部の部活が一斉移行する必要はないと思います。その他の習い事の話が出ましたが、要は習い事の一環という形の中に選択肢が出てくればいいのかという気もします。</p> <p>学校運営するという立場からすると、できるだけ早く、明確に部活動廃止の時期を示していただけるとありがたいと思っています。</p>
事務局	<p>学校の側からのお話をありがとうございます。</p> <p>今回、教職員の兼職兼業の部分につきましては、部活動の地域移行に関するものは当面对象外としたいという方針案で出させていただきました。兼職兼業を80時間まで認めている団体も確かにあり</p>

	<p>ますが、それを認めてしまうと月45時間を超えて働いてもよいというお墨付きを先生に与えてしまい、教員の働き方改革、負担軽減という部分と相反することになります。そのため、今回は一旦、地域移行に係る兼職兼業は対象外にしようということにしています。また、部活動の回数縮減で教職員の負担軽減を図っていく方針としています。</p> <p>国もなかなかはっきりとしたゴールを示さない中、今回の中間取りまとめにも「地域の実情に応じて」という言葉が何回も出てきます。日進市は部活動がかなり盛んに行われており、部活動をこの時期までに中止する、というところまで踏み込めないというのが現状です。非常に難しい判断ですので、今回に関してはこういう案を出させていただいたとご理解いただきたく存じます。</p>
委員	<p>兼職兼業の話題としては、先日、ダブルワークによる過労自殺で労災が認定されたという記事が出ていました。それぞれは範囲内であっても、両方合算すると極めて厳しかった、ということで労災が認定されたというものです。</p> <p>現状、土日も一生懸命活動している先生方に何かあったらと思うと本当に心配です。兼職兼業を認めたとすると、もし何かあったときは校長の責任は問われますが、先生方にとっては労災という形で守ってもらえる一つの方法、手段になると思います。</p> <p>確かに教員の負担軽減という中では兼職兼業時間を延ばして認めていくのも筋違いかと思いますが、先生方を守るという部分も考えていく必要があると思いました。</p>
委員長	<p>これらは今後の検討のところで踏まえていければと思います。その他のご意見はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>中学校部活動の今後の方針について、部活動を補完する活動の体制を検討すると記載されています。</p> <p>この体制というのは、平日の部活動を基に、同じメンバー、同じ場所、同じ指導者のもとでやっていくことを基本としているものでしょうか。それとも、参加するメンバー、場所、先生以外の外部指導者も含む体制を今後検討していくということでしょうか。</p>
事務局	<p>「部活動を補完する活動の体制」というのは、今後、部活動を縮減した場合に、部活動以外の部分を地域移行していく体制のすべてを表しています。部活動を補完する活動というのは様々な手法があり、それらを組み合わせて一つの日進市としての「部活動を補完する活動の体制」を作りたいという意味です。</p>
委員	<p>今のやり方を継続するのも一つだし、他の手法を色々構築して提供していくのも一つのやり方、ということでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りです。ただし、今のやり方というものが現状の部活動、教職員が顧問として行っているものだとすると、それは少なくしていきたいと思っています。</p> <p>教職員に代わる指導者に学校へ来てもらって活動するやり方もあ</p>

	れば、子どもたちが新しい活動の場へ行くというやり方もあると思います。また指導者を置くとしても、スポーツクラブに人選をお願いする方法もあれば、市が大学に頼む方法もありますし、色々な手法が考えられます。色々組み合わせ、日進市内4中学校全体での体制を検討していきたいと思います。
委員	選択肢の中には民間企業への外部委託もまだ入っているのでしょうか。
事務局	民間企業への外部委託も含めたすべての手法について検討していきたいと考えています。今後実施するかしないかは別として、今回行った外部委託による実証事業の結果は、外部委託の選択肢を妨げるものではないと考えます。
委員	小学校についても、外部委託はあり得るということですか。
事務局	小学校も、まだ進め方が決まっておきませんので、様々な手法を考えていく中で、民間事業者の方に地域移行の活動の一端を担っていただく可能性はあると考えています。
委員	中学校の大会について、最初は日進市、長久手市、東郷町、豊明市の4市町での大会があると思いますが、この4市町の兼職兼業の状況はどうなっているのでしょうか。 自治体によって待遇や支給額に差異があるとのことでしたが、今後の大会運営などにおいてもモチベーションに差が出てくるかと思うので、状況が分かれば教えていただきたいです。
事務局	兼職兼業については、まだ考えが決まっていないという自治体がほとんどです。 一方で長久手市は民間事業者への業務委託による休日の地域クラブの実施が既に始まっており、土日の大会引率もこの地域クラブの指導者が行っている状況のようです。 よって、長久手市の指導者だけは時給をもらって大会運営をし、他の3自治体については顧問の先生がこれまでどおりの手当金額で運営をしているという状況であり、そこで不公平感が生じているという話は承知しております。
委員	長久手市は大会運営には関わっていないということですか。
事務局	一応関わっていると聞いています。
委員	審判をしなかったという話も耳に入っておりますが。
事務局	大会運営への関わり方について色々協議をされているということは聞いていますが、全種目でどうしているのかというところまでは把握できていません。
委員	私も全て把握しているわけではありませんが、長久手市は兼職兼業の上限が45時間となっているので、ほとんどの先生は部活動に関する兼職兼業が認められておりません。しかし実際問題として大会は今までの流れで運営しなくてはならないので、引率ではなく大会運営のみ、審判のみのために先生が来ているという話も聞いています。

	<p>また、愛知県中小学校体育連盟の夏の大会は出張扱いで参加しますが、新人戦等の大会は基本的に連盟から離れた実施のため、練習試合の一環のような流れで参加となっています。そのため出張命令も出ず、ボランティアのような手弁当で一生懸命頑張っている状況があります。</p>
委員長	<p>他の自治体も手探りで動いているところもあるかと思います。その他いかがでしょうか。</p> <p>では他にご意見ご質問等はないようですので、続いて、次第3「その他」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>その他について説明をさせていただきます。</p> <p>次回の第3回の検討委員会は2月に開催をしたいと考えています。</p> <p>現在調整をさせていただいておりますので、開催日時や場所について決まり次第、改めてご連絡をさせていただきます。</p> <p>参考でスケジュールをお示ししていますが、2月頃の第3回の検討委員会にて提言案を完成させ、3月の教育委員会にて提言書を承認、方針として決定をさせていく、という流れで考えております。</p> <p>その他については以上です。</p>
委員長	<p>本日予定していた内容は終了しましたので事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>各委員の皆様、長時間にわたり活発なご意見ありがとうございました。</p> <p>それでは以上をもちまして、令6年度第2回日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会を閉会させていただきます。</p> <p>大変お疲れ様でした。どうもありがとうございました。</p>